

## 2021年度JICA職員等の健康診断及び健康増進支援関連業務

(意見招請掲載日：2020年11月9日) について、意見招請に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 2	(2)業務内容概要 1)	文中一行目の「下記7. (1)」は「下記6. (1)」の誤りではないでしょうか？	6.業務スケジュール、7.業務の内容としていましたが、業務スケジュールに番号6. が抜けていました。ご指摘の通り、現仕様書では6. (1) 健診事務代行を示しています。
2	P. 3	5. 実施体制 業務スケジュール (2021年度予定)	「12月～1月頃」に予定されている「受注者が労働基準監督署報告書を納品」の具体的な内容をご教示頂きたい。	P.8納品物一覧に記載の通り、「労働基準監督署報告書 (定期健康診断結果報告書 様式第6号 (労働安全衛生規則第52条関係))」に必要事項の記載が完了したものとご理解ください。
3	P. 6	6. 業務の内容 (2) 健診結果の統一化・判定	1項目目について、各医療機関に加え、医療機関が検査を委託する機関によってはも健診結果の正常値基準等が異なるため、事前に発注者と受注者間で協議が行われることが望ましいと考えます。	ご理解の通りです。受注者様と発注者の結果基準について、判定基準・方法も含め、事前に十分な協議の機会を設定させていただくことを想定しております。
4	P. 6	6. 業務の内容 (2) 健診結果の統一化・判定	3項目目について、各医療機関に加え、医療機関が検査を委託する機関によってはも健診結果の正常値基準等が異なるため、事前に発注者と受注者間で協議が行われることが望ましいと考えます。	上記No. 3の通りです。
5	P. 6	6. 健診結果データ入力・判定 (付帯業務)	3項目目について、海外の医療機関で健診を受けた場合の血液検査結果は日本の一般的に使用されている基準に直し判定するという理解で良いでしょうか？	海外での健診受診結果は、紙の結果からデータ化し、上記No. 3、4の通り、受注者様と発注者様とで協議した結果基準で判定いただくことを想定しております。ただし、該当部分を業務委託対象として含めない方向を検討しております。最終的な業務委託内容は、入札公告にてご確認ください。
6	P. 7	7. 成果品・納品物について	【成果品一覧】No. 1の業務計画書で網羅されるべき内容をご教示頂きたい。	業務計画書は、業務概要や実施方針・計画、実施体制等、技術提案書のご提案頂いた内容を反映いただき、さらに契約締結時に発注者との協議・決定事項の内容が記載されていることを想定しています。
7	P. 7	7. 成果品・納品物について	【成果品一覧】No. 2の業務完了報告書で網羅されるべき内容をご教示頂きたい。	6.業務の内容 (5) 健康経営を推進する支援業務」に記載の通り、対象年度の健診結果の集計 (各検査項目の実施人数を含) 及び健診結果所見の傾向分析等、さらに分析結果を基にした健康増進・改善施策案 (具体性及び現実的な提言、さらに健康経営推進に資する内容) を含んでいただきます。報告書の様式は問いません。
8	その他		メンタルヘルスにおけるストレステスト等は要件に含まれないのでしょうか？	メンタルヘルスにおけるストレステスト等は、本案件における委託内容には含まれません。
9	その他		意見招請記載の内容から、本件は健康診断関連業務全域に亘る要件と理解致しましたが、医療機関との契約締結や業務構築、システム構築等に係る期間や工数を勘案すると、2021年4月からの業務開始は難しいと考える応札者が多いと料します。例えば、初年度は健診の予約代行、費用精算、健診結果の総合判定等に留め (システムも最低限の機能で稼働開始)、段階的に本招請記載内容の範囲に機能拡張する (システムもバージョンアップ) のも、選択肢の一つと思致しております。	本案件では、健診予約代行、健診結果管理、健診事務代行を主たる業務委託内容としています。方法や運用等は、発注者と受注者様で適宜協議の下で、受注者の運用方法を適用することを想定しており、受診者の健診予約については、受注者が運用する予約サイト等の使用の提案を受け入れるものです。(ただし、業務仕様書「9. 情報セキュリティ対策」に記載の一定の要件の下による。) よって、いわゆる産業保健業務を包括的に管理するシステム (電子カルテデータベース等) の新規導入は、本案件では対象外としております。
10	P. 7	成果品一覧No. 3	提出時期に「前月末までに実施した健診について、毎月実施月の翌月第2週末日まで」との記載がございました。こちらは健診機関から代行機関宛に請求と結果を納品するスケジュールとほぼ同等のため、清算情報のチェック、受領したデータの精査等に必要時間が足りないと考えております。ある程度の猶予を設けることは可能でしょうか。	精算書類の納品時期は、「前月末までに実施した健診について、毎月実施月の翌月末日まで」等、本案件の入札公告時の業務仕様書では、納期の期限をもう少し長く設定することを検討しております。結果納品時期についても、納品の期限を再検討しており、最終的な業務委託内容は、入札公告にてご確認ください。
11	P. 9	職員宛結果個人票	個人結果票の翻訳については、実施しておりません。要件として除外することは難しいでしょうか。(外語対応がある程度可能な健診機関をご提供することは実施しておりますが、受診者様向けに別途翻訳した結果を作成することは実施していません。)	本公示に向けて業務仕様書 (委託) 内容を検討予定ですが、翻訳業務を要件とするか否かについては、業者様の対応可能性を勘案し、含めない方向を検討しております。最終的な業務委託内容は、入札公告にてご確認ください。
12	-	業務全般について	業務の一部について、パートナー企業と業務に当たらせていただく場面もございます。3者契約または一部業務の外注は対応として可能でしょうか。	本案件では、受注者様が業務の一部を外注すること (再委託) については、想定しておりません。